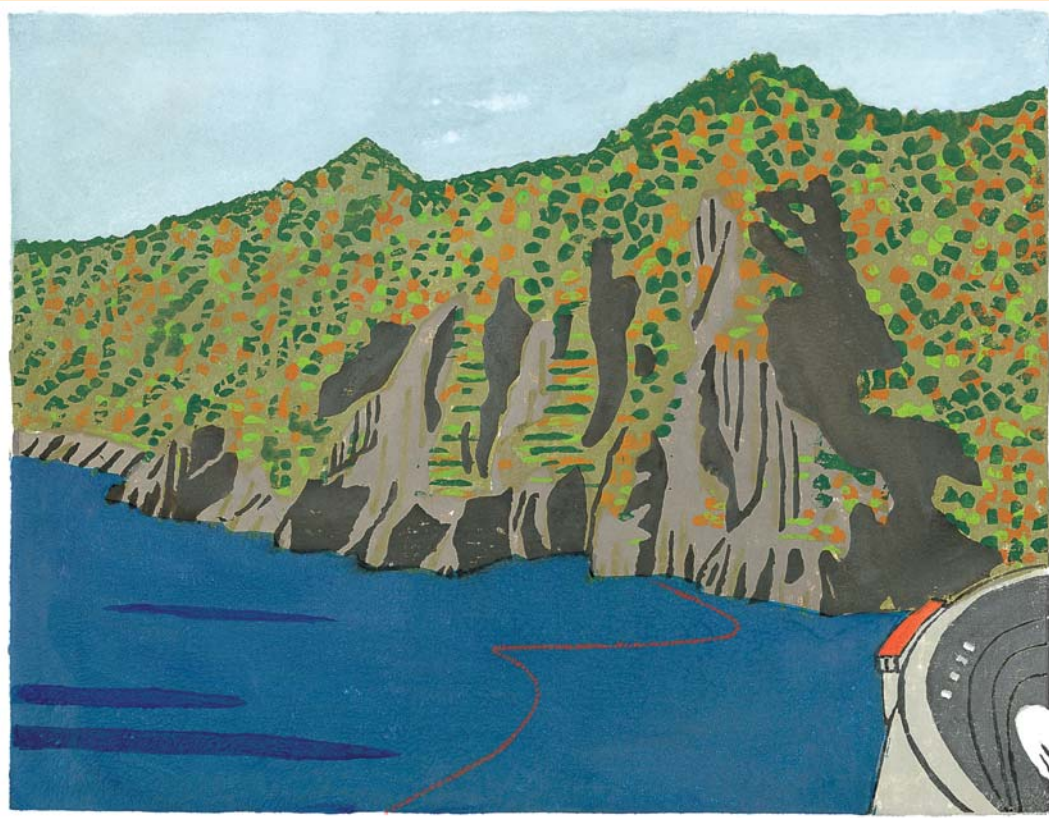


(財)札幌市環境事業公社 情報誌 第3号

アンパス

un pas

フランス語で「一歩」の造語。一歩一歩お客様との絆を深め、  
ともに環境への理解を深めるという意味を込めました。



『豊平峡』 小出 匡作

# 公社の収集料金と ごみの計量方法

今回はお客さまからの問い合わせの多い、公社の収集料金とごみの計量方法についてご紹介いたします。

## ● 公社の収集運搬料金

『札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例』では、事業系一般廃棄物の清掃手数料は「20リットルにつき90円」と規定されており（平成13年1月改定）、公社の収集運搬料金は、この額を超えない範囲で設定することになっています。

また、ごみの重さが1<sup>3</sup>mにつき250kgを超えるもの（比重が0・25超）は、1kgにつき20円（税別）の重量制単価が適用になります。

公社の収集運搬料金は一般

ごみが税別・20リットルにつき78円（1<sup>3</sup>mあたり3,900円）で、0・02<sup>3</sup>m（20リットル）単位で計量し、ごみの排出量に応じた、容積による従量制の収集運搬料金になっています。

また、ごみの減量とリサイクルを推進する観点から、リサイクルされる「資源化ごみ」「生ごみ」「びん・缶・ペットボトル」については、分別して排出していただくなどのご協力が必要です。で、「一般ごみ」より収集運搬料金を安くして、ごみの分別に経済的インセンティブ（動機・誘因）が働くシステムを採用しています。

## ● 一般廃棄物 (3,900円/m<sup>3</sup>—20リットルにつき78円) 消費税別

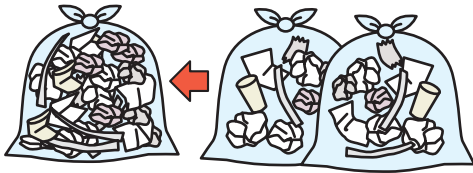
種類	内容	収集料金
一般ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ごみ・たばこの吸殻・茶殻</li> <li>● 布類 など</li> </ul>	3,900円/m <sup>3</sup>
生ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夾雑物を取り除いた生ごみ（骨肉・野菜くず・残飯等）</li> </ul>	生ごみは登録申請をして、質が基準に達するごみについては3,300円/m <sup>3</sup> となります。（札幌生ごみリサイクルセンターで飼料・肥料の原料にできるごみ。）
資源化ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙くず類</li> <li>● 紙くず類に少量混入可</li> <li>● 木くず（割り箸・ようじ等）</li> <li>● プラスチック類（ビニールくず・軟質プラスチック）</li> <li>● 硬質の物、塩ビ等は除く</li> </ul>	資源化ごみは登録申請をして量・質とも基準に達するごみについては3,300円/m <sup>3</sup> となります。（資源化ごみとは、札幌市資源化工場で固形燃料の原料にできるごみのごことで、地域熱供給の燃料として再利用されます。）
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃木材（魚箱・パレット等）</li> <li>● 木製品（戸棚等）</li> </ul>	3,900円/m <sup>3</sup>

## ● 再生可能品 (2,750円/m<sup>3</sup>—20リットルにつき55円) 消費税別

種類	内容	収集料金
食用缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18リットルまでの食用缶・一斗缶</li> </ul>	2,750円/m <sup>3</sup>
飲料缶・びん類・ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲料缶（アルミ・スチール）</li> <li>● 飲料・食用びん類</li> <li>● ♻️が付いた飲料・食用ペットボトル</li> </ul>	

## ●ごみの排出方法

公社では排出されている状態でごみの容積を計量しています。たとえば、ごみ袋の詰め方でも、ふわっとした入れ方より、きっちり詰め込んだほうが、排出状態の容積は一緒でも、入っているごみの量は違ってきますから、経済的ということになります。



- ・高張るものはできるだけコンパクトにする
- ・バラごみはまとめて袋や容器にきちんと入れる
- ・大きさが一定のごみ袋や容器を使用する

ごみの排出にひと工夫したり、ちょっと手間をかけていただくことで、より経済的な排出が可能になります。

### 容積(大きさ)の目安

一斗缶	0.02m <sup>3</sup> (20リットル)
ドラム缶	0.20m <sup>3</sup> (200リットル)
事務机 (1.0m × 0.7m × 0.7m)	約 0.50m <sup>3</sup> (500リットル)
洋ダンス (1.8m × 0.9m × 0.6m)	約 1.00m <sup>3</sup> (1000リットル)

※1m<sup>3</sup>=1000リットル

### ●容積の単位について

公社ではごみの計量の単位として「m<sup>3</sup>」を使用しています。「m<sup>3</sup>」とは容積の単位で、縦・横・高さそれぞれ1mの立方体の大きさが1m<sup>3</sup>です。「m<sup>3</sup>」は「立方(りっほう)メートル」または「立米(りゅうべい)」と読みます。容積を算出するためには、縦・横・高さをメートルで計測し、それぞれ掛け合わせることで求められます。

# ごみのリサイクル知識

札幌市の条例では容積の単位を「リットル」で表示しています。

### ●ごみ袋の容量について

市販のごみ袋は20リットル用・45リットル用・70リットル用・90リットル用などがあります。45リットル用の袋にごみを満杯に入れて口を一回結んだ状態で約1・5倍約60リットルのごみが入ります。八分目までごみを入れて口を二回結んだ状態で約40リットルになります。ごみ袋の大きさは、たとえば、45リットル用の袋であれば、45リットルのポリ容器にかぶせて容器の口の部分を折り返すマチの部分までの大きさで設計されています。

### ●ごみの比重について

公社で収集したごみの重さに関する問い合わせがありますが、公社ではごみを容積で計量しているため、お客さまの個別のごみの重

さはわかりません。しかし、収集時のごみ容積と処理施設への搬入時に計量する搬入重量から、公社で収集しているごみ全体の平均比重は算出することができますので、これを基にある程度の目安として重さを算出することができます。

### 平成15年度 平均比重

一般廃棄物	0.135
びん・缶・ペットボトル	0.085

たとえば、ひと月に20m<sup>3</sup>の一般ごみや資源化ごみなどの一般廃棄物を排出している場合、そのごみの重さの目安は、20m<sup>3</sup> × 0.135 = 2.7t となります。

## ●ごみ袋を使用している場合

袋の大きさと個数から算出します。市販の45リットル用ごみ袋にごみを満杯に入れて口を一回結んだ状態で60リットル（右図①参照）、八分目までごみを入れて口を二回結んだ状態で40リットル（右図②参照）です。

### 計算例

排出状況：市販の45リットル用ごみ袋にごみが満杯で口を一回結んだ状態で3個排出されている

計量方法：ごみ袋の容量×袋の個数

ごみ量：0.06m<sup>3</sup> × 3個 = 0.18m<sup>3</sup>



## ●ごみ貯留機を使用している場合

貯留機の容量または収集車のごみ投入口のホッパー巻き数により算出します（お客さまとの取り決めによる）。

## ●バラごみの場合

## ●容量の異なるごみ袋や箱などが混在している場合

## ●前述の方法で計量できない場合

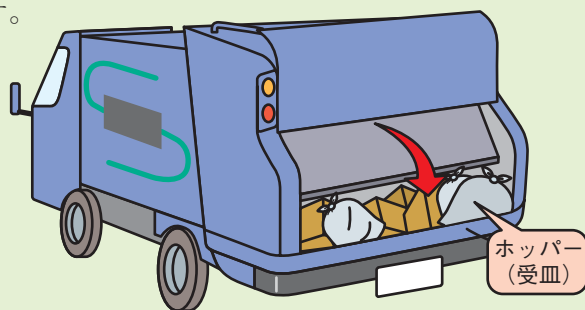
ごみ収集車のごみ投入口のホッパーにごみを入れて、ホッパーの巻き数で算出します。ホッパー容量は車種によって異なります。

### 計算例

排出状況：0.6m<sup>3</sup>のホッパー容積の収集車でホッパーに上限まで入れて4回巻き込んでいる

計量方法：ホッパーの容積×巻き数

ごみ量：0.6m<sup>3</sup> × 4回 = 2.40m<sup>3</sup>



## ●重量制料金適用による計量の場合

多量の書類・冷凍食品など、あらかじめ「重量制料金」の適用が予想される場合は、容積を計量したうえで、重量については以下の方法で計量し、ごみの比重を算出して、1m<sup>3</sup>のごみの重さが250kgを超える比重の場合は、「重量制料金」が適用になります。

### ①少量で冷凍食品など同じ容量の箱に入っている場合

↓  
お客さま立会いのもと、一個あたりの重量を計量し、ごみの重さと個数から全体の重量を算出します。全個数の重量を計測する場合があります。ごみの容積と重量から比重を算出します。

### ②収集車1台分くらいなど多量の場合

↓  
お客さまのごみだけを収集し、処理施設への搬入時に計量所に設置されたトラックスケールで重量を実測します。

# ごみの計量方法

ごみの計量方法については、収集に伺った際の排出されているごみの状態で、容積を計量しています。0.02m<sup>3</sup>（20リットル）単位（端数は切り上げ）で計量し、排出状況によって以下のいずれかの方法で行っています。

ごみの量目は月々の料金の算定の基礎になりますので、数量の算出がはっきりするように

- ・できるだけ、ごみ置き場を設置・目盛りをつける
- ・容積のはっきりしたごみ容器を使用する
- ・大きさが一定のごみ袋で排出する

などごみ量の基準を設けていただくようお願いいたします。

- ごみ置き場があり目盛りがある場合
- スケールで実測できる場合

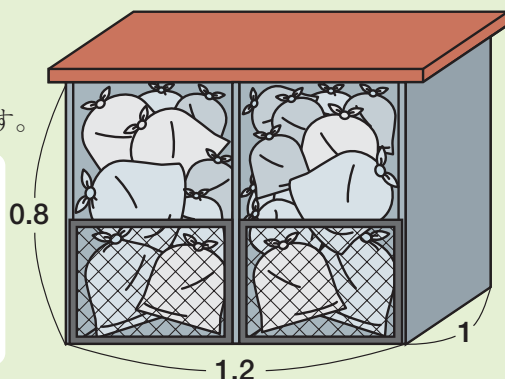
作業員が縦・横・高さを実測し容積を算出します。

## 計算例

排出状況：縦1m×横1.2m×高さ0.8mのごみ置き場満杯にごみが集積されている

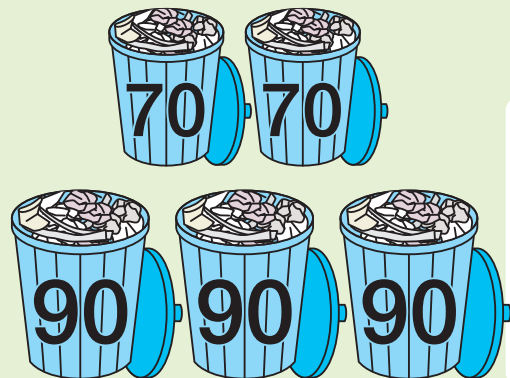
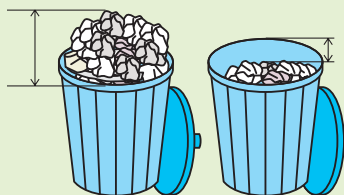
計量方法：ごみ置き場の目盛りによる実測

ごみ量：1m×1.2m×0.8m = 0.96m<sup>3</sup>



- ごみ容器を使用している場合

ごみ容器の容量と個数から算出します。容器からはみ出している場合や容器に満たない場合は加除して計量します。（右図参照）



## 計算例

排出状況：70リットルのポリ容器2個と90リットルのポリ容器3個のごみが集積されている

計量方法：ごみ容器の容量×容器の個数

ごみ量：(0.07m<sup>3</sup>×2個)+(0.09m<sup>3</sup>×3個)  
= 0.41m<sup>3</sup> ≒ 0.42m<sup>3</sup>

# 札幌のごみの最終処分場を

札幌市  
山本  
処理場

訪ねて

札幌市内から出される不燃ごみと、清掃工場でごみを焼却した後に出る焼却灰は、山本処理場（厚別区）、山口処理場（手稲区）の二か所で埋立処分されています。

今回は、そのうち事業者から出される不燃ごみ（コンクリートがらやガラスくず、陶磁器くずなど）の搬入量が多い山本処理場をご紹介します。

江別市との境界沿いにある山本処理場の総埋め立て面積は269ha（埋立容量約1,242万<sup>3</sup>m）。昭和59年の使用開始から平成14年度末までに、全体の約56%が埋め立てられ、残り容量が約540万<sup>3</sup>mとなりました。このままのごみ埋立量が続くと、あと10～15年ぐらいは埋立になると想定されています。

実際の埋立処理場の構造を表したのが下の図です。埋立地内に浸透した汚水による、周辺地域の土壌、水質汚染を防止するため、敷かれた遮水

飛散防止のために、飛散防止柵を設けている他に、職員による場内及び周囲の定期的なごみ拾いなども行っています。

埋立地は毎年約9万<sup>2</sup>m<sup>2</sup>の土地を消費し、新しい埋立地の確保も難しいことから、少しでも埋立地の延命化を図るために、札幌市ではこの4月から山本、山口の両処理場に「ごみGメン」と呼ばれる搬入指導員を配置しました。

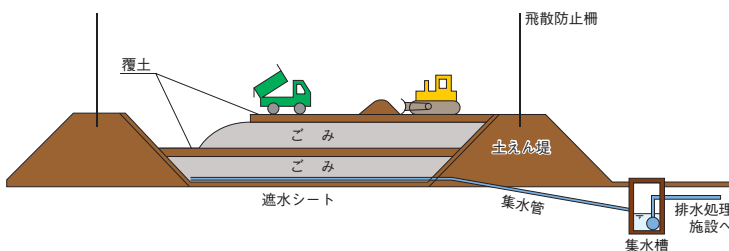
ごみGメンの役割は、可燃物や可燃物混入ごみ、金属、廃プラ等の埋立地への搬入を防ぐことにあります。埋立地入口で車に積まれたごみと埋立地内の投棄場所で捨てられるごみの内容検査と指導を行い、不適切なごみの搬入と投棄を防止します。

その他に不適切なごみの追跡調査を行うため、搬入者に対し入口で、ごみの内容や排出先等を記入する「ごみ搬入申込書」の提出要請も行っていきます。

ごみGメン導入の効果は、

導入したばかりの4月にすぐ現れ、埋立量が前年同月の1万400tから、5,500t（47%）まで減少しました。年間を通してこのまま推移すると、平成16年度は年間約5万tの減量が期待できます。これは平成15年度の総埋立量の約18%に相当します。

しかし、ごみGメンの活躍に頼るばかりでなく、ごみを出す立場の一人ひとりが、ごみをしつかり分別し、少しでも減らす努力をすることが何よりも重要です。



## 環境広場さっぽろ

## 熱闘 2004

7月30日(金)～8月1日(日)までの三日間、厚別区のアクセスサッポロにおいて「環境広場さっぽろ2004」が開催されました。

「環境広場さっぽろ」は、平成10年から開催されていた「エコアクションさっぽろ」を発展させた道内最大の環境見本市で、今年は、日頃、環境に配慮した活動を行っている300以上の企業、団体及び行政機関などが出展しています。



私たち社も、「循環リサイクル・エコ商品」をテーマとしたゾーンにブースを出展しました。今年の会社のブースは「調査研究事業」、「資源選別事業」のパネル展示等の他、新たに「事業系ごみ収集運搬事業」、昨年10月に認証取得した「ISO14001」に関するパネル展示を行いました。これは昨年まで一部の事業紹介しかできなかったことを見直し、幅広く会社の事業を紹介することにより、来場者に会社についての理解を深めてもらうことを目的としています。

今年は従来からのパンフレット、リサイクルアルミグッズの他、「調査研究事業」として研究を行った堆肥の試供品配布も行い、来場者から好評をいただきました。また、新たな試みとして今回、来場者を対象に、会社に関するアンケートも実施しました。

さて、今年の「環境広場さっぽろ」は、猛暑の中での開催となりましたが、私たちもこの夏、甲子園で奮闘した道産子球児のごとく、暑さとの戦いとなりました。

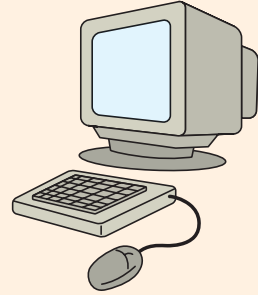
とにかく会場内の暑いこと暑いこと！ あるブースでは、この暑さで展示中の水槽の水温が上がったため、中にいる魚が酸欠状態となり、急遽、水槽に氷袋を入れ、水温を下げている光景も見られました。会社のブースもこの暑さに加え、ブース内の照明による熱で、蒸し風呂状態となっており、その中、汗でべたつく衣服の不快感とも闘いながら、来場者への説明を行いました。来場者も興味のある人は、ブース内に足を踏み入れ、パネル等の展示物を見てくれますが、その反面、興味が無いのか、はたまたブース内の異様な暑さを察知したのか、遠巻きに覗きこむ人もいます。そういう人にも（この暑さを提供するため？）私たちは積極的に声を掛け、ブース内に足を踏み入れてもらうよう試みます。このような努力が実り、この3日間、完全に人が途切れる時間はほとんど無く、たくさんのご意見ご質問をいただくことができました。

また空き時間を利用し、他ブースの見学を行いました。いずれのブースも職員の皆さんが汗だくで奮闘しており、展示パネルを見てのクイズ、実演、実際に触れてもらうコーナー、パンフレットの配布等さまざまな趣向を凝らしており、その中には見ただけで楽しいものや感心するようなものも多く見受けられました。

猛暑の中、笑いあり、多少の怒りあり、残念ながら？涙はなかった3日間。来年の「環境広場さっぽろ」は暑さ対策を万全にして、参加したいと思えます。

## ●家庭系廃棄パソコンの収集

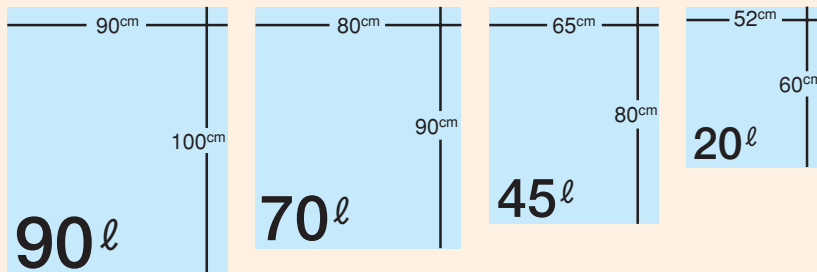
平成15年10月より『資源有効利用促進法』に基づき、家庭系パソコンの回収・再資源化が開始されています。当会社では平成16年3月より、社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）3R推進事業に「参加していないメーカー」、「自作」、「倒産したメーカー」などの家庭系廃棄パソコンの収集を行っています。なお、事務所や商店などの事業系廃棄パソコンについては、従来どおり産業廃棄物収集業者にリサイクルを依頼するか、各メーカーにお問い合わせください。



## ●生ごみリサイクルの推進

会社が収集する生ごみから飼料を生産している札幌生ごみリサイクルセンターの改修工事が終了し、1日あたりの処理能力が50トンから62トンに増加しました。『食品リサイクル法』では食品関連事業者に対して平成18年度までに20%以上の生ごみの減量化・有効利用が義務付けられています。今回の増量でもすべてのご希望に添えるわけではありませんが、今後も生ごみリサイクルについては出来得る限り推進していきたいと考えています。なお、生ごみリサイクルについてはごみの質や量など一定の条件がありますので、くわしくは当会社までお問い合わせください。

### （参考資料）ごみ袋の規格



平成16年10月発行

編集・発行／財団法人札幌市環境事業公社  
札幌市中央区北1条東1丁目 サン経成ビル

●本誌に関するご意見、ご要望等  
電話 219-2053 FAX 219-0882

●事業系一般廃棄物の収集全般に関すること  
電話 219-5353 FAX 219-0053

<http://www.kankyousapporo.jp>